

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うち石油給湯機1件) | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うち水槽用ウォータークーラー1件、扇風機1件) | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うち自転車1件) | 1件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者
委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
(うち屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(LPガス用)1件) | 1件 |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 三洋電機株式会社が製造した扇風機について（管理番号A201100449）

① 事故事象について

三洋電機株式会社が製造した扇風機において、当該製品を犬小屋へ向けて屋外で使用し、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品の対応について

同社は、当該製品を含む昭和52年以前に製造された同社製扇風機について、電気部品の経年劣化によって出火し、火災に至る可能性があることから、平成19年8月から本年6月までに毎年、新聞広告を掲載し、平成19年9月にはテレビ広告を実施するなどして、使用の中止を呼び掛けています。

③ 消費者への注意喚起

同社は、該当する製品を御使用の方に対し、直ちに使用を中止するよう呼び掛けています。該当する製品を御使用の方は、コンセントから電源プラグを抜いて、下記の問合せ先に速やかに御連絡ください。

（三洋電機株式会社扇風機相談室の問合せ先）

電話番号：0120-34-0979

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・会社の休日を除く。）

ホームページ：

http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html

④ 消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の対応

三洋電機株式会社以外の事業者が製造・輸入した扇風機についても火災事故が発生しているため、消費者庁においては、平成23年5月26日より「扇風機の発煙・発火などに御注意ください！」を、また、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）においては、平成23年5月26日より「扇風機による火災事故の防止について（注意喚起）」として事故防止のための注意喚起をホームページに掲載し、長期使用の扇風機をお持ちの消費者に対して、速やかに事業者へ連絡を頂くよう呼び掛けを行っています。

（消費者庁による注意喚起）

ホームページ：http://www.caa.go.jp/safety/pdf/110526kouhyou_4.pdf

（独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）による注意喚起）

ホームページ：<http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs110526.html>

（本発表資料の問合せ先）

消費者庁消費者安全課

（製品事故情報担当） 担当：中嶋、榎本、小熊

電話：03-3507-9204（直通）

（三洋電機株式会社が製造した扇風機についての発表資料に関する問合せ先）

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮下、古田、長沼 電話：03-3501-1707（直通）

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100450	平成23年9月18日	平成23年9月30日	石油給湯機	UIB-310TX(M)	株式会社コロナ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。エラー表示がされていたが使用を続けていた可能性を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から20年以上経過した製品 平成23年9月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100448	平成23年9月22日	平成23年9月29日	水槽用ウォータークーラー	NC-180	株式会社ニッソー(現株式会社マルカン)	火災	当該製品から出火し、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201100449	平成23年9月15日	平成23年9月29日	扇風機	EF-6UW	三洋電機株式会社	火災	当該製品を犬小屋へ向けて屋外で使用、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から35年以上経過した製品 平成23年9月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が平成19年8月25日から使用中の呼び掛け

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100451	平成23年8月6日	平成23年9月30日	自転車	重傷1名	小学生が当該製品で走行中、ペダルが抜け落ち、転倒し、負傷した。販売店でのクランクへのペダルの締付けが不十分だった可能性を含め、現在、原因を調査中。	秋田県	事業者が事故を認識したのは、9月20日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100452	平成23年9月24日	平成23年9月30日	屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(LPガス用)	火災	当該製品を汚損し、周辺を焼損する火災が発生した。ガス事業者がLPガス供給地域内で、都市ガス用に熱量変更した当該製品を設置したため燃焼不良を起こし、当該製品の排気口から高温の燃焼ガス又は炎が出て可燃物(保温材)に着火し火災に至ったものと考えられる。	群馬県	

扇風機（管理番号：A201100449）

